

# 大学図書館問題研究会誌 投稿規程

- 1 発行の目的  
「大学図書館問題研究会誌」(以下「本誌」とする)は大学図書館問題研究会(以下「本会」とする)の研究会誌であり、大学図書館に関わる調査・事例報告、研究成果等を掲載することを目的として発行する。
- 2 発行頻度  
本誌は、年1回8月の発行とする。
- 3 編集体制  
本誌の編集は、常任委員会のもとに設置される会誌編集小委員会が担当する。
- 4 投稿資格  
本誌への投稿は、原則として本会の会員を対象とする。ただし、本会委員長が事前に認めた場合は、非会員も投稿することができる。
- 5 記事の種類  
投稿原稿の種類は、(1)論文、(2)書評、(3)報告、(4)資料紹介、(5)その他本会委員長が認めたものとする。また、投稿原稿は、原則として未発表及び未投稿のものに限る。
- 6 原稿の執筆  
原稿の執筆は、「大学図書館問題研究会誌執筆要領」に従うものとする。
- 7 投稿手続  
著者は、会誌編集小委員会が定める提出期限までに原稿 1 部を会誌編集小委員会あてに電子ファイルで送付する。なお、原稿は採否にかかわらず返却しない。
- 8 原稿の形式  
原稿は、本文、注、図表、参考文献等を含めた全体の分量を「論文」は16,000字以内、「書評」は10,000字以内、「報告」は8,000字以内、「資料紹介」は1,600字以内とする。「論文」には和文抄録(300字程度)と英文抄録(120ワード程度)、「報告」には和文抄録(300字程度)を付ける。
- 9 投稿原稿の採否  
「論文」については別に定める査読規程に基づき、会誌編集小委員会が査読者を選定し、査読者の判定をもとに採否を決定する。「論文」以外については、会誌編集小委員会が形式等を確認のうえ、採否を決定する。
- 10 著作権  
本誌に掲載される記事の著作権は著者に帰属する。また、著作権に関する事項は、「大学図書館問題研究会出版物掲載記事の著作権規程」に準ずる。
- 11 著者による電子的公開  
本誌に掲載される記事の電子的公開は、「大学図書館問題研究会出版物掲載記事の著者による電子的公開について」に従う。

## 附則

2016年8月27日改定

2018年9月10日改定

2019年3月24日改定